

サステナビリティ基本方針

2025 年 11 月 1 日制定

1. サステナビリティ基本方針

当社は、設立以来、ケーブルテレビ業界を支えるプラットフォーマーとして、社会課題の解決に向けた事業活動を継続的に推進してまいりました。今後も、サステナブルな社会の発展に寄与する決意と社会的責任を自覚し、企業情報の適切な提供を行うとともに、顧客、株主、取引先、従業員などのステークホルダーをはじめとする社会全体からの意見に耳を傾け、それらを事業活動に反映させることを心掛けます。これにより、サステナブルな社会の実現への貢献と企業価値の向上に努めてまいります。

2. 重点課題（マテリアリティ）：7つの約束

当社事業のバリューチェーンを分析し、事業活動を通じて優先的に取り組むべき課題として、環境・社会・ガバナンスの観点から7つの重点課題（マテリアリティ）を設定しました。これを当社の7つの約束とします。

（1）新たな価値の創造 ：約束1

新たなサービスを創り出し、事業を通じてお客様および社会の課題を解決します。

（2）安全で高品質なサービスの提供 ：約束2

多様なニーズにこたえ、高い品質と安全性、安定した供給を実現し、お客様と社会からの信頼を獲得します。

①安全性の確保

常にお客さまの安全・安心に配慮し、安全性・健康を確保する。

②品質管理、品質保証体制の構築

商品・サービス等の設計基準、品質基準を遵守するとともに、常に品質の向上に努めること。また、調達及び提供する商品・サービス・原材料に関して、紛争、犯罪に加担しない。

③商品・サービスに係る必要な情報の開示

法令等を遵守し、最終消費者・利用者の判断を左右する重要事項について、理解が得られるよう説明すること。また、虚偽、過大な商品・サービス等の説明（不当表示等）や、差別的又は誤解を与える広告、子どもに悪影響のある広告を行わない。

④BCP の構築

災害や不測の事態に備え、事業継続計画（BCP： Business Continuity Plan）を整

備する。

（３）環境への配慮　：約束３

温室効果ガス排出削減、地球環境と生物多様性の保全に努め、資源の有効利用等、循環型社会の実現を目指します。

①気候変動への対応

商品・サービスのライフサイクルを通じて、エネルギーの効率的な利用と再生可能エネルギーの利用を推進し、温室効果ガスの排出が気候変動に与えるインパクトを抑えること。

②生物多様性の保全

周辺環境（陸と海）や生物多様性、生態系への負荷の低減に取り組むこと。

③汚染の防止

大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質を適切に管理し、汚染物質の排出防止やその原因となる材料の削減に取り組むこと

④資源の有効利用

リデュース、リユース、リサイクルを推進するなど、事業に使用する資源の有効利用及び廃棄物の削減に取り組むこと。

⑤適切な水使用

適切な水資源管理及び水資源の効率的な利用に取り組み、事業及び原材料の生産に使用される水資源の保全も考慮すること。

⑥適切な森林資源の活用

生物多様性や保護価値の高い森林の保全、森林と共存する地域の文化、伝統、経済を尊重し、再生材、認証材等の持続可能な方法で生産された森林資源を活用するよう努めること

（４）地域社会への貢献　：約束４

事業活動を行う地域の文化・慣習等を尊重し、対話を通して地域社会が関わるさまざまな社会的課題を把握し、課題解決につながる事業活動や社会貢献活動の実施に努めます。

（５）人権の尊重・労働環境への配慮　：約束５

働く人の多様性を尊重するとともに、労働安全衛生の確保、公正な処遇、能力開発機会の提供に努め、個々の能力を最大限に発揮できる環境を実現します。

①国際的な人権及び労働基準の遵守・尊重

人権や労働に関する国際的な基準を支持し、人権を尊重した事業活動を行うこと。

②差別の禁止

国籍、人種、宗教、思想信条、性別、年齢、性的指向・性自認、障がいの有無等に基づく差別行為を排除し、雇用や就業における機会の均等等を損なわないようにすること。

③ハラスメントの禁止

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の一切のハラスメントを行わず、またそのような発言、行動を一切容認しないこと。

④結社の自由、団体交渉権

労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての従業員の団結権や団体交渉権を尊重すること。

⑤強制労働・児童労働の禁止

強制労働・児童労働を認めないこと。国際規範や法令等に従った適切な雇用管理を行うこと。

⑥最低賃金以上の賃金支払い

法令等に基づき、最低賃金を遵守し、適切に賃金を支払うこと。

⑦長時間労働の禁止

労働時間の適正な管理を行い、違法な長時間労働をさせないこと。

⑧職場の健康・安全・衛生の対策

法令等に基づき、健康・安全・衛生管理を行い、労働災害を防止し、身体的・精神的に安全で健全な労働環境・条件を整えること。火災や地震等緊急時における安全対策を実行し、日頃から防災訓練等、安全の確保をすること。

(6) コーポレートガバナンスの充実 : 約束6

開示すべき情報と守秘すべき情報を明確に認識、把握し、法令を遵守して適時・適切な情報管理を行い、個人情報やプライバシー情報、機密情報、業務上取り扱う情報を保護し、情報漏洩を防止するために、管理体制を整備し、情報システムを適切に管理します。

(7) コンプライアンスの徹底 : 約束7

各種法令等を遵守し社会規範や企業倫理を十分に理解し、良識と責任を持って行動し、腐敗行為の防止、反社会的勢力との関係遮断、知的財産権の保護等、公正な取引を徹底します。

①腐敗行為の防止

贈収賄、利益相反、横領、利益供与の強要、不正入札等、自己又は第三者の職務上の権力や地位を濫用する、いわゆる腐敗行為の一切を行わず、これを認めないこと。
また、腐敗行為の防止に向けての取り組みを実践すること。

②反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応すること。

③知的財産権の保護

知的財産権（特許権、著作権、意匠権等）を保護し、第三者に帰属する知的財産権を尊重すること。

④通報・相談制度の整備と報復行為の禁止

問題の把握や解決のため、通報・相談の体制を整えること。また、通報・相談に係る個人の情報は秘密として厳守するとともに、通報・相談したことを理由として通報・相談者が報復等の不利益を被らないよう適切な措置を講じること。

7つの約束（イメージ）



3. サプライチェーンマネジメント

本サステナビリティ基本方針および重点課題（マテリアリティ）については、当社において調達及び提供される全ての商品・サービス・原材料に関わる直接又は間接的な取引先さまを含むサプライチェーン全体に適用します。

以 上